

平成24年度第1回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成24年7月26日

# 平成 24 年度 第 1 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 24 年 7 月 26 日(木)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

開会

1 委員委嘱

2 委員紹介

3 座長・副座長の選出

4 座長・副座長あいさつ

5 議事

( 1 ) 平成 23 年度・24 年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて・ 資料 1

( 2 ) 今年度の取り組み状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 2

6 その他

閉会

### ( 資 料 )

資料 1 - 1 平成 23 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール

1 - 2 平成 24 年度 練馬区放課後子どもプランスケジュール(案)

資料 2 - 1 応援団設置状況およびひろば事業実施状況

2 - 2 開放実施校一覧【平成 24 年度】

2 - 3 平成 23 年度 学校応援団サポート講座「ねりまチャージ」実施状況

2 - 4 平成 24 年度 学校応援団サポート講座年間スケジュール予定表

2 - 5 ひろば、学童クラブ連携実施状況

2 - 6 「夏休み見守り事業」のモデル実施の実施について

参考資料 1 練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱

参考資料 2 練馬区放課後子どもプラン運営委員会委員名簿

参考資料 3 第二次練馬区放課後子どもプラン(平成 22 年 3 月策定)

参考資料 4 練馬区における「放課後子どもプラン」連携実施マニュアル

## 第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成24年7月26日(木)：午後6時30分～午後8時10分)

- 事務局 それでは、定刻になりましたので、平成24年度第1回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催させていただきます。
- 本日は、皆さんお忙しいところ、夕刻にもかかわらずお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。
- 座長選出までの間、進行を務めさせていただきます、こども家庭部子育て支援課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。大変失礼ですが、座って進行させていただきます。
- まずはじめに、この運営委員会の設置根拠となっております練馬区放課後子どもプラン運営委員会設置要綱について、ご説明したいと思います。
- 参考資料1を事前にご送付させていただいておりますが、ごらんください。本日のについては、昨年度と変わった点をご説明したいと思います。
- この第3条、構成の部分でございます。運営委員会はつぎに掲げる者および団体の代表者で構成されるということでございますが、(7)の部分が、今年度、区で組織改正がございましたので、昨年度までは生涯学習部長、それから児童青少年部長という記載でございましたが、今年からはこども家庭部長ということで変更させていただいているところでございます。
- それから、第7条の庶務のところでございます。教育委員会こども家庭部子育て支援課ということで、改めさせていただいたところでございます。要綱の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。
- それでは、開催に当たりまして、こども家庭部長からごあいさつを申し上げます。
- 部長 皆さん、こんばんは。大変お暑い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
- こども家庭部はこの4月に新たに教育委員会内に発足した組織ということで、従来は児童青少年部という名称で区長部局に所属していました。児童青少年部から、こども家庭部になって、大きく変わったのは、今まで学童クラブ所管と放課後ひろば事業の所管が別々でしたが、今回子育て支援課に一本化されたということと、青少年行政が、今まで生涯学習課が青少年館を持っていたものを、青少年課に所属させたということで、そういう意味では青少年行政を一元的にできる組織として、教育委員会に取り込んだということだと思っています。
- その関係で、今まで児童青少年部長と生涯学習部長二人がこの会の委員だったのですけれども、今度はこども家庭部長のみ委員となります。今までは「それは学童クラブがやっている部局」、「これはひろばだから」と、ある意味で私たち行政マンとしてはそれぞれ「向こうがね」と言えたのですけれども、今度は一本になりましたので、さらに、一本化になった成果を上げなければいけないという下命も受けていますので、皆さんと一緒に、このひろば放課

後子どもプランをさらにいいものにしていきたいと思っています。

放課後子どもプランは平成19年度から開始して、この運営委員会の皆さんの中には、6年間引き続き委員をお願いしている方と、それから選出母体によっては毎年委員を変えるということがありますので、今回初めてご参加という方もいらっしゃるかと思います。

ぜひ、お互いに少しでも子どもたちの放課後の居場所をどうやっていいものにするかという視点に立って、いろいろな議論をしていただきたいと思います。放課後子どもプランは、第一次プラン、第二次プラン、それぞれ3年ずつで、ちょうど平成25年から、また新たな第三次放課後プランを、この24年度中につくらなければいけないということで、私ども区の方で原案をつくりながら、また皆さんの方に第三次放課後子どもプランに対するご意見も伺いながら、さらにいいものにしていきたいと思っていますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

本日はどうもありがとうございます。

事務局 続きますして、議題に入る前に本日の資料について確認をさせていただきたいと思っています。

本日の資料につきましては、事前にご配付させていただいております。もし不足等があれば事務局の方にお申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これより各委員へ委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば教育長より委嘱状を交付させていただくところですが、本日は公務が重なっておりますので、あらかじめ机上に委嘱状を置かせていただきました。まことに失礼とは存じますけれども、ご確認をお願いいたします。

期間につきましては、本日より平成24年度末までとなります。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きますして、委員の紹介に入らせていただきます。本運営委員会は、各団体等からご推薦いただいた13人の委員で構成されております。

本日は、初めての運営委員会でございます。参考資料2に記載されている順番に従いまして、大変恐縮でございますが自己紹介をお願いしたいと思います。

#### 【各委員自己紹介】

続きますして、事務局の紹介をさせていただきます。

#### 【事務局自己紹介】

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

続きますして、次第の3番目でございます。座長、副座長の選出をお願いいたします。参考資料1の運営委員会設置要綱をごらんください。

本日、平成24年度の第1回運営委員会を開催するに当たりまして、運営委員会設置要綱第3条第2項に基づきまして、運営委員会を主宰し、代表する座長および座長に事故があるとき、または欠けたときに職務を代理する副座長を、互選により、お決めいただきたいと思います。

まず、座長でございます。どなたかご推薦はございますでしょうか。

もし、だれもご推薦がないようでしたら、事務局から座長の候補者について推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍手)

続きまして、副座長でございますが、副座長については、どなたかご推薦がございますでしょうか。ご推薦がないようであれば、座長、どなたかいらっしゃるでしょうか。

座長 恒例になっていると思いますけれども、昨年度も小学校PTA 聯合協議会会長に副座長をしていただきましたので、小学校PTA 連合会会長をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。座長、副座長席に移動をお願いいたします。

【座長、副座長席に移動】

事務局 それでは、座長、副座長からごあいさつをお願いいたします。

座長 前と代わり映えもせず、また座長ということになりましたけれども、このプランも委員会も、皆さん初めての方と、またベテランと言っていいのでしょうか、よくわかっている方もいらっしゃっているので、少し安心した会議になるかと思っておりますので、ひとつまた皆さんにご協力していただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

副座長 先ほどもごあいさつさせていただいたのですけれども、本当に今年1年間、精いっぱいさせていただきたいと思いますが、私も一保護者として自分の子どもも同じひろばで、いつも汗を流して遊ばせていただいています。本当にお世話になっておりますので、この会は、自分の子どもだけではなく、練馬の子どもたちのためにたくさん考えていきたいと思っておりますので、1年間よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。これより座長に運営委員会の進行をお任せしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

座長 それでは、皆様にお配りしております次第に従いまして会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、事務局の方から説明をお願いいたしたいと思っております。

事務局 まずはじめに、会議の公開についてです。

区では、平成13年2月に附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針を定めてございます。当会議につきましても原則公開とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、議事録作成のため、この会議は録音させていただいております。発言については、マイクをご使用いただくよう、協力をお願いいたします。

次に、会議の進め方についてでございます。本日の会議は、放課後子どもプランに関する本年度の進捗状況等についてご報告するとともに、委員の皆様からご意見をいただき、事業に反映させていただきたいと考えています。

次第に基づき順次ご報告し、ご質問、ご意見をいただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。ただいま、事務局から会議の公開ということと、進め方についてご説明いただきました。皆様の方からご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

( な し )

座長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。  
はじめに、次第に書いてあります5ということで、議事(1)のところから、平成23年度・24年度練馬区放課後子どもプランスケジュールについて、資料に基づいてご説明いただきたいと思います。

事務局 それでは、私の方からご説明させていただきます。

資料1-1、1-2と書いてあります表裏の資料をごらんください。

1-1、表面が、23年度放課後子どもプランスケジュールとなっているものです。こちらは、昨年度の放課後子どもプラン運営委員会のスケジュールで、昨年は10月に1回目、3月に2回目と、全体で2回放課後子どもプラン運営委員会を開かせていただきました。第1回では、今回と同じような形で前年度の報告、それと今年度のスケジュールについてご説明させていただき、第2回では最終的な昨年度の報告をさせていただきました。

また、昨年度は連携実施マニュアルの更新を行っています。これは、放課後子どもプランのマニュアルというのが資料4にあります。これが連携実施マニュアルとなっています。このマニュアルが最初に出来た時から改定がなされていなかったので、昨年度に改定して、今年の4月から順次、学校および応援団、学童クラブなどに配布させていただいています。

裏面、資料1-2をごらんください。こちらが、平成24年度放課後子どもプランスケジュール(案)となっています。

上から順番に見ていきますと、まず最初の項目のひろば実施日の拡大は通年でやっています。すでに週5日実施している学校もたくさんありますが、今年の2月にひろば事業が開始されたばかりの学校もあり、今後もひろばの実施日数の拡大に努めていきたいと考えているところです。

また、連携支援につきましては、これは主に学童クラブとひろばの連携ということですが、昨年度から、学童クラブに加えて児童館との連携ということもやっています。

マニュアルの配布は、先ほどお話をした連携実施マニュアルの配布です。

あと、要綱改正につきましては、今回の組織改正に係るものを改正させていただきまして、先ほど、子育て支援課長からご説明させていただいた内容になっています。

平成25年度以降の考え方では、大泉北小学校で行っています夏季居場所対策というのは、これは後ほどまたご説明させていただきますので、省略させていただきます。

運営委員会の方ですが、今年度は、先ほど部長からもお話がありましたように、第二次放課後子どもプランが今年度で終了いたします。

したがって、来年度以降のプランをまた選定しなければいけないということで、今年度につきましては、昨年10月に行っていた第1回の会議を、今月7月に行わせていただいています。第2回を、これは11月と書いてございますが、10月ないしは11月ぐらいということで、この会議の終わりにある程度の日程を諮っていただきますけれども、そのころに実施させていただきたいと思っています。

最後に、第3回ということで3月に予定しています。第2回のところで、放課後子どもプランの来年度以降の計画について中間報告させていただいて、第3回で最終報告をさせていただくという形で、今のところ考えています。

これは作業部会のところの下に書いております新たな方策、第三次プランというところの策定の予定でございます。こちらは以上です。

座長 ありがとうございます。今、事務局の方から放課後子どもプランの経過、23年度、24年度のスケジュールについてご説明いただきました。皆様の方からご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

皆さんの方から。今日は、実は、できれば8時ごろに終了して、8時半までは余りかからないようにということで、毎回でございますけれども、ご協力できればと。その間に皆さんからたくさんのご意見をいただければと思っています。よろしく願いいたします。

まだまだ議題がたくさんありますけれども、ここで、今のスケジュール（案）の中でご質問がございましたら、お願いいたします。意見が出ないと、私もこの名簿で当ててしまいますので、ひとつ、よろしいですか。余り最初から当てるのもあれかなと思いますので、よろしいですか。顔を見ながら、目と目が合えば。

とりあえず、このスケジュールについては、皆さんにご理解いただいたということだと思います。この委員会は、今年度は3回あるということですので、また日程については後日ということだと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、続きまして議事の（2）でございます。今年度の取り組み状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、今年度の取り組み状況を資料2からご説明させていただきますが、その前に放課後子どもプランの第二次プランにつきまして、ご説明させていただきます。

多分、何回も委員をやられている方は一定ご理解をいただいていると思いますが、今回初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、事前に送らせていただいています参考資料3、第二次練馬放課後子どもプランの概要をご説明したいと思います。

この表紙でございますとおり、この計画は平成22年度から24年度、3年間の計画でございます。22年3月に策定しているところでございます。5ページをお開きいただきたいと思います。

基本方針でございます。放課後等において、子どもたちが安全・安心に楽しく

過ごし、本来持っている自主性、自発性、創造性を伸ばすことができるようにということで、一次プランの成果と課題を踏まえまして、第二次プランを策定したところでございます。

3の計画内容でございますけれども、計画内容については大きく四つございます。

1番目が、学校応援団を全小学校に設置して、ひろば事業を実施するというところでございます。

(1)で、応援団については、平成22年度までに全小学校に設置してございます。ひろば事業も平成23年度までに全小学校で実施してあります。

(2)でございます。子どもたちが、毎日放課後にひろば等で過ごせるように、ひろば事業の実施日数を拡充していく。これは後ほど今の状況をご説明いたします。

(3)が、ひろばスタッフが安心して子どもと係わることができるように、運営上の課題に関する研修や情報交換の場を充実していく。これも後ほどご説明があります。

2番でございます。学童クラブ事業とひろば事業との連携を進めるということで、内容の充実を図っていくということでございます。

(1)は、居場所や遊びのプログラムの共有などについての連携内容を充実させるということでございます。これも後ほど内容をご説明いたします。

(2)でございます。連携に当たって生じた様々な課題について、より実態に即した対応方法を検討する連携マニュアル、これを反映させるということでございます。

(3)でございます。小学校外にある学童クラブは、ひろば事業との連携を図るため、順次、小学校内に移設等整備し、また、整備に当たり、必要に応じてひろば室を併設するというところでございます。

(1)でございますけれども、学童クラブ室は、現在、区で定めております長期計画に基づきまして、小学校内の既存施設の活用・整備を基本としながら、校内施設を進めていくというものでございます。後ほど、年次計画表でご説明いたします。

次の6ページをお願いいたします。(2)ひろば室は、小学校内の既存施設の活用・整備を基本としながら、各学校施設の状況等に応じて学童クラブ室との併設により整備していくというものでございます。これについては、年次計画に基づいて進めていくということになってございます。

それから、4番でございます。放課後等の居場所に関する新たな方策を検討するというのも課題になってございます。学童クラブ事業とひろば事業の連携の検証等を踏まえて、両事業の今後のあり方や、新たな放課後等の居場所づくりについて検討していくというのも、このプランの課題になっているということでございます。

年次計画については、この3年間の計画を記載しているところでございます。

1、2については、一定、応援団を設置し、ひろば事業を実施しているという



ことでございます。連携自体は後ほど、こういう状況についてもご説明いたします。

4、学童クラブの移設等整備ということで計画的に進めてございますが、一点だけ変更予定部分があります。これについては、また整理がついておりません。

それから、次の7ページでございます。実施体制ということで、庁内検討委員会、また2番のこの運営委員会、それから連絡会議というもの設置して進めているということが、このプランの概要でございます。

概要については以上でございます。それ以降、資料2以降は、またご説明させていただきます。

事務局 それでは、資料2 - 1から順に説明させていただきます。資料2 - 1 学校応援団設置状況およびひろば事業実施状況という表がございます。

こちらは、1番から学校応援団の設置順に学校が書かれております。平成16年6月に高松小学校で学校応援団が初めて設立されて、16年8月に豊玉南小学校ということで、ずっと続きまして、平成23年2月に光が丘秋の陽小学校で最後の応援団が設立されております。

同じようにひろば事業につきましても、平成16年6月、16年9月ということで、高松小学校、豊玉南小学校で平成16年にひろば事業が開始され、ひろば事業は若干、最後に順番が逆になりますけれども、平成24年2月田柄小学校で最後のひろばが始まっています。

その次の項目ですが、学校応援団の設立・ひろばの開始時期・ひろば事業の実施日数となっており、平成24年5月現在のひろば実施日数になっています。

学校応援団の設立が早いところだと、大体週5日実施されていますが、裏面のように応援団設立が比較的遅いところだと、まだ週2日・3日、場合によっては1日というところもあります。ただ、今年度に入りましてから、既に実施日数を増加しているところもありますので、今現在ですと、若干増えてきている状況です。

その次が、ひろば事業実施場所となっています。「ひろば室」と書いてあるところは、ひろば専用で使わせていただける部屋があるをご理解ください。それ以外の和室、マルチパーパス、ピロティのように書いてあるところは、ひろば室以外の用途の部屋をひろばの実施時間中だけひろば室として活用させていただいているをご理解ください。

その次の学校開放事業実施状況にある、「校」というのは校庭、「図」と書いてあるのが学校図書室、「教」と書いてあるのが教室、「体」と書いてあるのが体育館の開放となります。これは後ほどまた別に一覧表をおつけしましたので、そちらをごらんいただければ見やすいかと思えます。

備考のところに書いてありますのが、オンライン実施校ですとか、学ク合築施設となっていますが、このオンライン実施校というのは、区立図書館と学校図書館、開放図書館がオンラインで結ばれていまして、本の貸し出しその他ができ、現在5校に区立図書館の端末が学校図書館に置いてあると考えてい

ただければわかりやすいと思います。

それと合築施設と書いてありますが、これはひろば室が学校の校舎内ではなく、校舎外に別棟で建っていて、その中に学童クラブとひろば室があるところとなります。

最後、裏面を見ていただくとわかりますけれども、学校応援団設立校が65校、ひろば実施校も65校、そのうち週5日が34校、週4日が13校ということで、順次、週3日が7、週2日が8、週1が3となっています。

先ほど申し上げたように、週1、週2、週3というところでは、若干このところにきて日にちを増やしていただいている学校がありますので、もう少し日数的には増えてきているのかなと思っています。

ただ、実施日数の増えない学校にいろいろとお話を伺いますと、ひろば専用室ではないものですから、例えば、家庭科教室ですと、午後に授業が入るとひろばができないとか、そういった事情があったり、スタッフの方がなかなか集まらないというような事情があると聞いております。

それと、資料2-2でございます。先ほど、途中でご説明させていただいた開放実施校の一覧になっています。これが平成24年4月1日現在ということで、丸印のあるものが開放を実施しているものとなります。このうち、例えば図書と教室のところで何校か欄が一つになっているところがありますが、これは図書と教室を兼務してやっているということで、例えば図書だけ、教室だけということでスタッフがいないのではなくて、図書開放さんと教室開放さんが同じスタッフの方でやっているという記載です。

田柄小学校の図書館、それと関町北小学校の図書館は現在休止中となっておりますが、関町北小学校は今、再開に向けていろいろと準備している最中です。田柄小学校につきましても、今、再開に向けていろいろとお話し合いをしている最中になっています。それと、秋の陽小学校の体育館につきましても、今現在休止中ですが、こちらも今年度中に再開する方向で話が進んでいるところです。

開放事業については、小学校65校と、中学校の体育館開放4校で実施しています。したがって、開放校につきましても、小学校65校だけではなくて、中学校の4校を合わせて69校という事になります。

早口でどんどん説明してしまいましたが、次が資料2-3、2-4になります。こちらが私どもの方で「ねりまチャージ」と言っております、学校応援団向けのサポート講座の一覧です。

23年度には、6月28日に始まって11月16日まで全10講座を実施しています。これは学芸大学と提携して、東京学芸大学などから講師を派遣していただいている講座になります。

遊びのワークショップですとか、事故防止についてですとか、あと気がかりな子供とのコミュニケーション、あるいは、子どもとかかわるソーシャルスキルということをやっています。

昨年度から新しく始まりましたのが学校応援団訪問講座ということで、これは

実際にひろばをやっている現場に、ほかの応援団の方も含めて訪問させていただき、その学校応援団のやり方をいろいろ見せていただきながら、どんなところがすぐれているのかというところを見せていただく講座になっています。

裏面が平成24年度サポート講座の年間スケジュール予定表ということで、現在、上から四つ目のこどもと関わるソーシャルスキルというところまでが終わっています。

今年度については、昨年度まで実施した研修した中で特に人気の高いもの、あるいは応援団の方から「ぜひもう一度やってほしい」と要望のあるものを中心に講座を組んでいます。

それともう一つ、今年は「うさぎママのパトロール」で、不審者対応というのが入っています。これは、学校でいろいろと事故が続く中で、不審者にどう対応していいかということで、非常に不安を持っている応援団が多いということで、今年度初めて導入させていただきまして、これは導入のための研修になります。

実際には、各学校応援団で、各学校でやっていただく形で進めたいということで、私どもでは、モデルケースとして「こんな形でできます」というのをご紹介しますということです。実際に、すでにひろば室で実施している学校応援団もあり、その学校のひろば、あるいは開放のあり方に合わせた不審者対応ということで考えていただけることになっています。

その後、こどもと関わるソーシャルスキルだとか、気がかりな子どもの関わり方というところで、この辺は例年、非常に人気のある講座を実施させていただいて、多数の方のご参加を予定しているところです。

次は最後になります。資料2 - 5になります。こちらが、ひろば、学童クラブの連携実施状況になります。左側の「校内学童クラブあり」というのが43校、右側は「校内学童クラブなし」というのが22校になってございます。当然、校内学童クラブのあるところについては校庭をひろばと共有しておりますので、全校について連携状況があるとなっています。校内学童クラブのあるところで、「校外学童クラブ」と書いて網掛けしたところがありますが、ここは校外学童クラブなどとも連携しているところになります。

一方で、「校内学童クラブなし」のところは、基本的には、すべて地域にある児童館、あるいは学童クラブが対象ということになりますが、この中で、光が丘がほとんど実施していない状況です。実は、光が丘もかなりいろんな形で共同していますが、実際にどこをどの辺までやっているのかがなかなか見えづらいものですから、この中では未実施と書いてあります。実際には、豆まきのときに鬼の格好をして来ていただいたりという形で、ある程度の連携状況はあると聞いておりますので、この辺は確認できれば「連携あり」となると思っています。

そういう形で見えていただきますと、単純に全くないというのが、現状は大泉第一小学校と橋戸小学校のところぐらいで、あとは一部連携があつたり、なか

ったりという状況になっています。

一番最後のところを見ていただくとわかりますけれども、平成23年度で校内学童クラブありのところは41校中41校連携実施。24年度については、43校中43校で実施。校内学童クラブなしのところは、平成23年度は24校中17校で実施でしたけれども、24年度は22校中16校実施ということで、全65校でいいますと23年度までは58校、24年度に59校ということで1校増えているという状況になっています。

事務局 最後に、資料2 - 6のご説明をさせていただきたいと思います。平成24年度夏休み居場所づくり事業の実施についてという資料でございます。

ここに書いてございますように、夏休みにおける子どもたちの安全で安心な居場所づくり、それから学童クラブの待機児童対策として、これまで夏休み期間中は開設していなかった学校応援団のひろば室を活用いたしまして、夏休み居場所づくり事業を小学校1校で実施するというものでございます。

1、実施場所でございますけれども、大泉北小学校の応援団のひろば室でございます。

このひろば室を選定した理由でございますけれども、まず学童クラブの待機児童が多いということがございます。それから、施設的にも学校応援団のひろば室と学童クラブ室が合築ということで連携を図りやすいということから、大泉北小学校を選定させていただいたところでございます。

それから2でございます。実施期間および開設時期ということで、期間については夏休み期間中ということで、土を除く7月23日から8月29日ということでございます。時間につきましては、午前9時から午後5時まで実施してございます。

3、事業の概要でございますけれども、基本的には見守りということで実施してございます。(1)でございますけれども、入退室の記録を行って、登室した児童の見守りを行っていただいております。

(2)でございます。児童が持参した食事をとれるように準備を行わせていただいております。それからプール等の学校行事で一時的にひろば室から離れるときは、持参した荷物を預かるということで実施させていただいております。

実施体制でございます。これにつきましては、今年度は大泉北小学校応援団に事業運営を委託しているということで実施をしてございます。

5、対象児童でございますけれども、学校応援団ひろば事業登録者で希望する児童ということでございます。学童クラブの入会待機児童につきましても、ひろば事業への登録をしていただくということが条件になってございます。

6、周知方法でございますけれども、学校応援団ひろば事業への登録案内に合わせまして、大泉北小学校全児童に周知を行って、実施していただいております。

資料の説明は以上でございます。

座長 ありがとうございます。大変早口で、頭に入るのは大変だと思いますけれども、今回も事前に資料をいただいておりますので、読んでおられる方は何とかわか

ったかと思えますけれども。

今、事務局から今年度の取り組み状況についてご説明いただきましたけれども、現在の夏休みの見守り事業ということで、実際にやっておられるということで現在の状況についてご報告をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員 7月23日から始めました。学校のプールが24日からということで、23日はスムーズにというか、何事もなくスタートしました。

初日は1年生から6年生まで31名の児童が参加だったのですが、待機児童は二人くらいだったのです。待機児童は、入れなかった時点できちんと手当している家庭が、ほとんどで、大泉北小学校で心配だったりとか、親が日中パートで働いていて、学童クラブの選定にかからないという保護者の方からは、すごく助かりますという声をいただきました。24日からプールが始まったのですが、41名が参加で33名がお昼を食べました。25日、昨日は58名が参加で、43名がお昼を食べました。今日は55名が参加で、38名がお昼を食べました。こんなに大盛況で、私たちは、8割が地域のスタッフなので実施できているのだと思うのですが、子どもは幸せだと思いました。

私たちのスタッフのとらえ方としては、大変だけれども、自分たちで、地域でできること、自分の地域の学校の子どもたちのためにという気持ちがあってやっていますけれども、周知の仕方も、今年はすごく徹底的にしました。それでも後から知らなかったとか、いろんなそういうことが多かったです。

でも、今年は、686名のうち403名の登録があるのです。ということは、登録児童の1割前後の子供たちがお昼を食べて、朝から最後までいる子というのは2、3名ですが、大体朝来た子は、ほとんどの子がお昼を食べてから帰ります。

思った以上に出入りというのが、学校のプールがあったり、学力補充教室だとか、あと、飼育係というのがあるのですけれども、そういうので出入りがあるくらいで、行って帰ってくる、また午後から来るという子はそんなに多くありません。

とりあえず、やってみるとこんなに需要があるのかというのは、すごく感じました。ただ、まだ始まったばかりなので何とも言えないのですが、とりあえず大盛況です。もし良かったら、ぜひ一度いらしていただくと、良いかと思えます。

座長 ありがとうございます。ざっくりと感想を述べていただきましたけれども、この夏休み見守り事業につきましては、前回ではこの夏休みを、とりあえず1週間くらいやって、その後、一気に夏休みいっぱいやってみましょうという話があったときに、結構、委員の方から侃々諤々、いろいろとご意見がありました。

今回、途中でございますけれども、また皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。

そもそも学童クラブの待機児童をどうしようかというところからスタートして、その後、学童クラブに入れないうちどもたちを中心に、学校の放課後を、安心・安全ということで見えてあげるといふことからスタートしたわけですが、それがひろば事業といふことで、各学校で始まったわけですが、これは全校で本当にできるのかなといふことで、これだけスピーディに全校でできるようになったといふことは非常に大きいかと思っております。

またさらに、これが発展して、学童クラブとの連携とか、そうしたものに発展して、今回、だんだんとなってきたわけで、この辺で皆さんのご意見をいっばいいただきたいと思っておりますので。

まず時間が足りないので、松尾先生からご意見をいただければと思っております。

委員 私が一番手でお話をさせていただきたいと思っております。

事務局の方から説明がございまして、三つ感想を持ちましたので、その感想を述べさせていただきます。

1つめは、5校だけが学校図書館と公共図書館とのオンライン化の説明がありました。結論から言いますと、これは少ないです。今後、オンライン化を練馬区は進めていかないと、かなりおくれると思っております。

オンライン化をすることのよさは何かと言いますと、例えばこういう仕組みができるのです。子供がインターネットを使って、公共図書館から資料を検索して、この本とこの本を予約した。その予約本は、学校に1週間以内に届く。そして、届いたら、応援団の図書館開放部の方が仕分けをして渡すといふことができるのです。そのような仕組みを今後つくっていく必要が、私はあると思っております。そのために、ほかの予算をどんどん削って、この図書館事業、つまり、オンライン化に予算をつけていくことが、先を見通した施策ではなからうかと思っておりました。これは学校長の立場でございまして、なかなか受け入れがたいといふところもあろうかと思っておりますが、校長会の立場で言わせていただきました。

ちなみに、私は、練馬区の貫井図書館、そこから、ひと月に大体30冊弱本を借りています。全部インターネットを使ってです。全部用意してくれるのです。だから私は、探す必要が全くないのです。そして、袋や風呂敷に包んで持って帰って勉強ができるのです。こんなにありがたいことはないです。だから、貫井図書館の方には、お中元やお歳暮をあげたいぐらいです。そのぐらいよくやっています。ですから、オンライン化は大事なのです。

二つめは、当校の学校図書館は、65校小学校がある中で一番広いです。よその学校の約2.5倍ございます。

しかし、どんなに広くてもだめです、学校図書館といふのは人がいないと。今年から、学校図書館支援員の方が、予算がつきまして、週2回勤務していただいております。学校図書館支援員の方が入ることによって何がよくなったかと言ふと、学校応援団の図書館開放部の方の意識が変わったことなのです。そろそろ私たちもやろうかと。なるべくしっかりやろうか、配架を改めようかと。子供たちが読みやすい環境を整えようかと。このわずか4か月間で意識

が変わりましたから、ものすごい勢いで作業してくれました。専門家を入れるということが、いかに重要かということです。

三つめは、65校のうち42校が学校図書館を開放しているのです。残りの23校が、ひろば事業の中に学校図書館の開放部会がないのです。これはなぜないのだろうか。

これは、事務局が分析して、学校が、本当は貸せるのに嫌がっていたのであれば、啓発して、できるだけ開放していくようなPRをしてください。校長先生方によっては、体育が好きな人、音楽が好きな人、理科が好きな人、いろいろです。しかしこれは、そういう好みを越えて、自分の専門性を越えて、学校図書館事業に力を注いでいく必要があると思います。ですから、これはよく分析して、アタックしてください。お願い申し上げます。

申しわけございません。私はこの後、また会がございまして、これで中座いたします。しゃべり過ぎました。お許してください。失礼いたします。

座長 ありがとうございます。先生はこの後、会議があるということで、先にご意見をいただきました。ありがとうございます。

先生からこれだけお話をいただいた、これはどうしましょう、事務局の方は、何かこのことについて。

委員 大分前に私は生涯学習部長をやっていますが、オンラインというのは、図書館側がパソコンの端末を学校に置いたのです。実は、もっとたくさんオンライン校はあったのです。ただ、利用状況が余りにも悪いから、減らしていった今の5校になっているのです。

委員 以前は何校くらいあったのですか。

委員 平成13年9月から設置され、当時は12校ありましたが、要するに、区民の方が学校に来て、それほど利用がないということで、費用対効果の観点から減らして、今の5校になっています。

それから、練馬区に区立図書館が少なかった時代に、学校の図書室を地域に開放したらどうかということで、図書館の空白地域の学校で、開放できる学校を開放校としたのでこの数になっているのです。ですから、そういう意味では、開放にするのだったら開放型の施設整備もしなくてははいけませんし、それはまたお金のかかることです。

あともう一つは、学校教育部では学校図書のデータベース化をしようとしています。データベース化が終わった段階で、学校間でデータの共有をするのか、図書館と学校のデータベースをくっつけるのか、どっちがいいのかということで、検討を進めています。

いずれにしても、学校のオンライン化をどういう形にするのかというのは、教育指導部の方で、重要な課題ということで、一生懸命取り組んでいます。

また、所管の光が丘図書館と教育指導課等から、また校長会等にもお話があるのかなと思っています。

座長 よろしいでしょうか。ほかにご意見をお願いします。

今回、皆さんにご意見をいただきたいので、必ず当たりますので、一言は必ず

お願いいたします。

続いて、ちょうどこういう話でしたので、続きでよろしく申し上げます。

委員 夏休みの居場所づくりですね。これは正直言いますと、大変いいことだと思います。

ただ、校長の立場から言いますと、夏休みまでこんなに大勢の子どもたちを集めて、本当に頭の中がどうなるのだろうという印象はありますけれども、実際には家庭で、でも、学校では、いろいろな、プールとかサマースクールとか補充教室等をしていきますけれども、それでも本当にお盆前後とか、ちょうど夏休みの真ん中の2週間ぐらいは何もないということがありますので。

今は働いている親が本当に多いので、こういうことはだんだん広がっていかざるを得ないのかなというところは、正直、何のための夏休みかなというのと相反することですけれども、こういったことをだんだん広げなければいけないかなとは思っております。

以上です。

座長 ありがとうございます。皆さんから手を挙げて言っていただくのが一番いいのですけれども、初めての方は、後から必ずお願いいたします。後半で。

委員 大泉北小学校でやっていらっしゃる夏休みのひろば事業ですけれども、これは、区の方でどう考えていらっしゃるのか方向がよくわからないのですが、できるところと、できないところがあると思います。それは、スタッフの構成、例えば地域の方が8割ぐらいですよ。私どもは、要するに保護者が7割ぐらいとなると、お子さんが夏休みに家にいるのであれば、なかなか出られないとか、いろんな事情があると思いますので、ひろばづくりのような形で、もし進めていくようなことを考えていらっしゃるのであれば、ひろばのときも、こんなことはできないのだろうと思っていたのですけれども、実際は、やってしまっていますが、どうなのだろう。

なかなか、もしかしたらできてしまうのかもしれないですけれども、非常にいろんな面で地域に対する負担が増えてきます。前から言っているのだけれども、いろんなことで地域に対する負担が、例えば、地域自治会、町会とか、いろんなところに行政からどんどん、いろんなことがおりてくるので、飽和状態です。

例えば、こちらにいらっしゃる方はみんなそうですけれども、いろんなことにかかわっていると思うのです。地域の自治会、町会活動、青少年育成活動、PTA活動、ひろば活動、恐らくすべてみんなかかわっていると思うのです。これ以上いろんなことが増えてくると、多分そこで反乱が起きると思うのです。

そういうふうなことも考えて、こういう放課後子どもプランというのを進めていかないと、皆さんの状況はどうなのか。できる方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺をととても危惧しております。

以上です。

座長 ありがとうございます。委員は、最初から、私たちがひろば事業がなかなかで



きないときに、あるいはまた、学童クラブとの連携もなかなかできなかったときに、委員の学校で先駆的にやっていただいて、それを見学に行ったり、「やってしまえば何とかなるのだよ」という、とてもおおらかな方で、それに引きずられて、結構多くの学校が「何とかなくなってしまいたいよ」と、そんなことで心強かった思いがありますので、また、今回も何か心強いご意見が聞けるのかなと思ったのですけれども。

すみません、余計なことを言いました。

委員

今お話を聞いていまして、大泉北小学校のひろば室、これにつきましても、子どもの方もスタッフはほとんど保護者ということで、地域の方は何人かいらっしゃると思いますけれども、ほとんどのスタッフが保護者ということになると、これは非常に難しいのかなという思いもしておりました。

それと、もう一つ、図書の開放ですけれども、先ほど委員の方からお話があったように、石神井小学校の場合は図書館がすぐそこに、目の前にあるという事情で、図書開放は一切できなかったのです。

そのために、今回出した校長先生が図書室を、すべて昔の古いあれで、図書もそろっていないくて、司書もないしということで、では一回、これを全部壊そうということで、私もお手伝いしたのですけれども、全部、図書室を改装しまして、それで新しくした。

その折に、いろいろお話を聞きましたら、国の方では今、子どもたちの図書離れということで、いろいろと施策で予算も出ている。全国の学校に司書を置くという話も出ているらしいのですけれども、練馬の場合にはいかがなのかなという、そこら辺の司書の問題で。

それで、今の校長先生のおかげで、子どもたちも大分図書を借りるようになったし、前の図書館の方に来ていただいて、読み聞かせのことやら、いろいろしていただいているということで、大分、石神井小学校においては非常にいい形で子どもたちの図書への関心というのが高まってきているらしいのですけれども、さらに司書がいることによって、全然図書室が変わるということ、私自身そこら辺の情報は何もわからないのですけれども、そのようなことも聞いておりますので、ぜひ練馬でも司書を各校に配置ができるような体制づくりを、予算がおりているようなことは伺っているのですけれども、それがどのように使われるのか、今後。先ほどのオンラインに回るのか、そこら辺のことがはっきり私はわからない。

それと、もう1点、校庭開放におきまして、ひろば事業というのは一つの団体が使うのとは違う意味で、占有というか、校庭の利用というのは優先するものでしょうか。

先ほど学校応援団・開放係ともお話ししたのですけれども、団体が既得権で、なかなか自分たちのあれを離したくない。自分たちも同じように、この学校の子どもたちを見ているということで非常に難しい。それも、ある意味では、校庭の日数を増やす、ひろばの日数を増やす一つのネックになる、今後、広げていくにしてもネックになるのではないかという気もいたしました。これ

らについて、何かいい方法があればと思っております。

以上でございます。

座長 ありがとうございます。先ほどの、まず司書の問題と、あとはオンライン化について、ご意見をいただければと思います。

事務局 まず、司書に関して、司書という資格を有した方ということではないのですけれども、昨年度以前からも、教育指導課、それからあと光が丘図書館から、支援員、あるいは管理員という形で学校図書館の方に人を配置しています。昨年までも多少あったのですけれども、今年度はさらに、かなり学校数を増やしてやっているということで、全校まで拡大する方針があるのかどうか、そこまで私の方でははっきりわからないのですが、開放校も含めて、そうした支援員、あるいは図書館管理員を配置して、図書館を活性化していくということで、実際に今、活動を進めている最中です。

2点目の校庭開放に関しては、もともと校庭開放自体、開放事業そのものが学校教育に支障がない範囲ということで、学校が使わない時間帯を活用させていただくというのが基本になっています。

ひろば活動が学校教育とイコールかと言われてしまうと、なかなか難しいのですが、ただ、ひろば活動そのものは学校と共同しながらやっていかないとできない事業ですので、当然、学校が学校の活動の一部として受け入れてやっていただいているような形になりますので、であるとすると、学校教育の支障があるというふうに判断していただければ、その部分については開放することはできないという判断ができると思いますので。

その辺、ただ、各団体はずっと長い歴史の中で使っていた経緯があるものですから、今、団長からお話があったような既得権ということで、なかなか時間を譲っていただけないという問題が出てきています。

これは、一応援団が団体と交渉するということになる、なかなかその団体としては納得していただけない部分が出てきますので、校長先生とよくお話しいただいて、学校にも入っていただいて、学校の考え方等々についても十分ご説明いただいた上で、最終的にはご納得していただいて、引いていただくしかないのかなと思っております。

各団体のお話を聞くと、各団体は各団体で野球とかサッカーのできる場所がないというところで、どうしても子どもたちに野球、サッカー等をやらせたいと考えたときには小学校の校庭しかないという悩みもあるということなので、その辺、なるべくうまく、そういう意味では校庭を有効活用できるようなやり方を、学校、それと学校応援団、それと団体が入って、それぞれで検討していただくのが一番いいのかと思っております。

直接的な解決策はなかなか難しく、こんな程度しかお話しできないのですが、よろしく願います。

座長 よろしく願います。

事務局 その点は校長先生の方が詳しいと思うのですけれども。司書教諭というのは東京都の採用ですけれども、任命はするのですけれども専任には置いてくれな

いのです。担任を持ったりするから、忙しくてなかなか、名目だけといったら失礼ですけれども、本人はやりたくても、物理的に大変難しいという状況があるのかというのが一点と、それからあともう一つは、図書館開放をしているところは従来から開放指導員が置いてあるから、図書館開放しやすいのですけれども、一方で開放していない学校でも応援団の子どもたちがひろばをやっているときに、学校は開放できるはずです。開放というのは、一般区民に図書館を使わせるためにいろいろな仕組みをつくったのです。出入口の問題から含めて。

ですから、自分の学校の子どものために図書館を使わせようとした場合に、例えば、ひろばの方で、その時間帯は人を置くから図書館を使わせてねと言ったら、学校がオッケーすれば使えるはずだと思うのです。実際に使っていると思うのです。開放としてではなくて、ひろばとして人を置いて使うことは可能だと思うので、この「図書館開放をしていないから、ひろばの子どもたちは図書館を使えない」というのはイコールではないのかと思います。

座長 図書館開放は開放部でやっているということですのでけれども、確かに学校応援団のひろばの中では、また違う問題だと思っています。  
行政の方での説明でよろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。私の言葉足らずだったのか、私どもひろばの方では図書室を使って、読み聞かせやらをやっています、事実。今、部長がおっしゃるとおりに。それで子どもたちへのあれが非常に増えたということにもつながってはいるのですけれども。どうもありがとうございました。

委員 司書教諭のことですが、司書教諭は全校配置されています。  
ただ、司書教諭と司書というものは、私は違うと思っています。司書教諭というのは一般の教員です。完全な司書の資格わかりませんが、司書教諭という資格を持った教員が各学校にはいますので。ただ、普通の教員ですので、プラス司書の仕事までとなると、なかなかできませんけれども。  
ですから、司書専門の司書は、小学校には配置されておられませんけれども。

委員 子どもたちの図書離れということで、文科省が予算をつけて、たしか、全国でやっているということを知って、あれがあったものですから。マスコミの新聞等にもあったので、それについて、練馬区の方での司書への配置、教諭ではなくて司書として本当にやっていただけたらなど。そうすると、もっと図書の配置とか、いろんなものができるのではないかという思いもあったものですから。

事務局 今、図書館に指定管理者を入れているのですけれども、そのときに学校支援というのを大きな柱にして、最初に南田中図書館に入れたときに、その指定管理者の職員が、小学校4校、中学校2校の6校に行ったのです。  
今、委託を進めていますから、今現在、相当の学校で、図書館を委託した業者の職員が学校に出向いて図書の整理とか、いろいろとやっています。  
一方で、教育委員会本体から、その足りない学校の部分について、非常勤の図書館管理員みたいな非常勤職員を置いているのです。ただ、まだ全校では

ないのですけれども、教育委員会としては各学校に差があってはいけないということで、全校にそういう司書という人をどうやって置けるのか、予算面も含めて十分検討していかなくてはいけないというのが今の段階です。

座長  
委員

今の説明でよろしいでしょうか。

こどもクラブ「赤とんぼ」も、放課後の子どもひろば事業です、実を言いますと。大泉北小学校の方で前回、昨年は1週間、夏休みを実施して、今年度は全日実施するというお話を聞いて、正直言ってびっくりしたのです。

長い夏休み、学童クラブからしたら1年のうちで一番大変な時期で、朝早くから午後6時まで、子どもたちが1日中いるわけですから、それと同様とはいかないまでも、でも、近い状態で子どもたちがいるわけですから、スタッフの確保とか、いろいろと大変な面があったことと思います。

今お話を聞いていて、毎日41名ほどが来て、33名が昼食を食べて帰る。これは、プールとか学習指導ですか、そういったことがありますので、それをきつと終えて帰るのだと思うのですけれども、午後の子どもの状況というのは、どうですか。

午前中は33名が昼食を食べて帰るというのですけれども、引き続き全部、33名がいるわけでもないですよ。1日中いるのは、さっき2、3名というお話でしたけれども、午前と午後と、交代で子どもたちが入れかわって来るわけですね。

委員  
委員  
委員  
委員  
委員  
委員

そうでもないです。

そうでもない。午前で帰ってしまう。

午前からお昼を食べて、結構長い間はいます。

いますか。

習い事があったり何だかんだで。

その習い事の時間に合わせて帰ったりするわけですね。わかりました。

でも、保護者にとって、親にとって、本当に長い夏休みを1日中家にいられることを思えば、待機児童の家庭ではなくても、とてもありがたいことだと思います。

まして、私たちは学童を運営していると、待機児童というののうちも出ましたから、その場合、高学年ですけれども、そういった子たちがせめて長い夏休み、一番親の悩みの種になる時期でもありますので、実施していただくと本当に、非常にありがたいのではないかと考えています。

それで、私たち学童を運営する立場でも、子どもたちが少しでもそういうところに居場所があれば、待機を出さざるを得なかった者として本当にありがたいなと思いますので、頭が下がります。これからも、ひと夏頑張ってくださいと思います。

以上です。

座長

待機児童からスタートしているのでしょうかけれども、今は、待機児童ではなくて、ふだん公園や道路で遊んでいた、巷で遊んでいた子どもたちが、学校を使って学校で遊んでいれば安心だということも一つ大きいところではない

かと、そういう利用も主に増えている感じがしますけれども。

私から言うのも何ですけれども、大泉北小学校でやられていることは、あちこちから反響があるかと思えますけれども、いろんな条件が整っていないとなかなか、いろんな条件があって、それがうまく組み合わせられたところできたのかと思えますけれども、また後でそういうことも議論になるかと思っています。ひとつよろしく願います。

委員 私は富士見台小学校ですが、校庭開放で、外部団体との問題が一点。それから、校庭開放のスタッフをどうやって確保するか。まさしくそれがリアルタイムで本校では問題になっております。

それで、私の子は小学校6年生で、その外部団体のサッカーをやっておりまして、校庭を半分ずつで使わせていただいているのですが、どうしたらいいか、校庭も校庭開放を優先という形でやっているのですが、サッカーのお母様方が、お子さんがどっちみちサッカーをやってるので、校庭開放のスタッフとしてそこに加われば、半分ずつ校庭開放のひろば室の方々からも厳しいお言葉をいただかなく、そして、本当に人数が足りなくて確保が大変だったのです。

スタッフの方も、高齢化がうちは進んでおりまして、70歳、75歳が定年というので、今年3人ぐらいおやめになって、本当に確保をどうしようということ、サッカーの方から、いつも当番で学校に行くので、それで一緒に、そういう工夫を、今年度はまだあれなので、試策としてちょっとずつ入って、来年度からやろうというので、図書も一般の方に開放されているというので、なかなか一般の方が来ないのです。

「こういうのをやっていますよ」という、いろいろな発信をしているのですが、なかなか来られないから、それも、例えば小さいお子さんに、絵本とかもたくさんあるので、そういう方にも、結構、富士見台小学校は新興住宅街で、高野台の方が開発されてマンションとかもかなり増えましたので、そういうところに発信していきたいかと考えております。

座長 ありがとうございます。今おっしゃったように、いろんな学校開放、教室開放とか、そうしたところからスタッフが最初はあったもので、その一環の中で、このひろば事業と一緒にお願いしているということもあるかと思っていますけれども、そういう学校は結構多いのかなと。PTAの方をお願いするとか、あるいは外部からお願いするとか、いろんな方法が学校によって違うようですけれども。

何か、質問は特にはないですか。大丈夫ですね。行政の方に質問というのはいないですか。

委員 次回考えます。

座長 では、お願いいたします。

委員 私も、今回このような任命を受けまして、資料をこの間送っていただきまして、私どもも、子どもにかかわる活動はいたしておりますけれども、直接こういうことは、地域の学校の運営委員の一員にはなっておりますけれども、本当

に短期間の間に、ここまで立派になさったということは、大変だったなと思って、改めてこの資料を読ませていただきまして、本当に關心いたしますとともに、ありがたく思っております。

学童クラブの事業、それと学童クラブと一体化させていらっしゃるということも、随分短期間の間にここまでなさったのかということで、本当に關心いたしました。

私どもも、地区委員会といたしましては、違う観点で子どもたちを見守ってまいっておりますので、地域の子どもたちのことはいつも気になっております。それで、質問が適格かどうか、私も初めてで、こんなことを申し上げていいのかどうか分からないのですけれども、地区委員の皆さんというのは、学校のひろばで子どもたちを遊ばせていらっしゃる父兄の方よりも、私どもみたいに高齡の方が多いものですから、直接には分からないのですけれども、狭いひろばでは、ボール遊びはいけないのですか。

学校の校庭開放ではボール遊びが許可になっているところもあるようですけれども、いろんな子どもたちがいっぱいいらっしゃると、ボールが当たったりというので危ないから、それは禁止になっているという、定かかどうかわかりませんが、そういうことを伺うのですけれども。

できたら、せめてボール遊びぐらいはできるような方向にできないのかなという意見を耳にするものですから、これが的外れな質問であつたらすみません。お許しください。そういうふうに思っております。

事務局 私の方から。まず、ひろば室の中ではボール遊びをしないと思うのですけれども、校庭では、基本的に校庭開放で用意したボールがあります。当然、通常の例えばグローブとバットを使うような野球、あるいはサッカーも、本格的にやるような革のかたいサッカーボールですと、小学校1年生や、開放ですと幼児の方もいらっしゃいますので、けがのおそれがあるということで、比較的やわらかめのボールを利用させていただく形では、ボールを使っていたいで遊んでいただくことができるようになっていきます。

全面禁止というのは多分どこの学校もないと思いますので、それは大丈夫だと思います。

委員 青少年課でもひろばをお借りして、そういう運営をしておりますので、そういうところのことがあるのかも。

事務局 区内にある公園や児童公園などでは、ボール遊びは幼児などに危険なため禁止されていると聞いたことがあります。

委員 そういうところと一緒にしていたのかもしれませんが。

事務局 学校応援団の実施するひろば事業では、学校内にひろば室という場所があり、子供達はひろば実施時間中は基本的にそのひろば室で過ごします。特に、ひろば室がある場所は学校の授業でも使っている建物なので、低・中学年の児童は、高学年の授業が終了するまで外で遊ぶことができませんのでひろば室に居ますが、全ての授業が終了した後は校庭も利用できますので、校庭開放のルールに則った利用ですが、校庭でボール遊びをすることもできます。

委員 ありがとうございます。変な質問で申しわけございません。ありがとうございます。

座長 よろしいですか。今の説明で。

委員 私も初めてなので、いろいろ話を聞かせていただいて、ひろばの活動が、どんなふうに日ごろされているのか、よくわからなかったし、スタッフの方とかも、どれぐらいの人数でやっているのかなとか、結構どれぐらいの、それこそ子どもが来ているのかなとか、そういうのもよくわからなかったので、また徐々にわかっていけたらなと思っています。

それで、基本方針というところに学童クラブの待機児の減少ということが書いてあるので、最初は、そこで始めたけれどもというお話がありましたけれども、ぜひそこは外さないで、待機児の解消のためにどうしていったらいいのかという、夏休みの期間でやられている大泉北小学校も、なかなか待機児の方は少なかったということですが。

そういう意味では、では、どうすれば待機児の解消ができていくのかという、その辺をどのように考えているのかというところが聞きたいのと、あと、うちの石神井町学童クラブというのは、光和小学校の生徒がほとんどですが、学校の外なのです。

それで、ひろば事業の方に、去年ぐらいまでは連携を強めてということと言われていた割には、年に2回ぐらい、やっと校庭に遊びにいかせていただけという学童で、しかも近隣の公園は本当に遊べる場所がなくて、騒がしいとか、いろんな話がありつつ、ボール遊びができないとかもあって、1か所ぐらいしかなくて、そこに頑張って遊びにいったりしているみたいです。そういう意味では、校庭をしっかり、ほとんどが同じ学校の生徒なので、違うところからも来ていますけれども、そういう意味では校庭をぜひ、もっと使わせていただきたいというのと、ただ、4月からは2か月に1回、児童館の学童と交互に使わせていただいていると、たまたま児童館が使わないのでということで、4月から毎月行かせていただいているということですが、それでも月1回ぐらいなので。

それこそ校内の学童クラブであれば毎日のように使えるというか、使えるわけで、そういう意味では、校庭は広いのにもったいないというか、なかなか受け入れにくいのかなという、それはどうなのかなという、学童はもちろん先生も一緒に行きますので、こっちからしたら別に一緒に行くからいいのではないかと思うのですけれども、そんなに生徒がいっぱいで大変なのかなとか、その辺は出入りがややこしいのかなとか、いろいろ思いながら、できれば週1回とかいけると、子どももそこで遊べたりするので。

そういう連携がどうなっているのかというのと、うちの学童も委託されて、先生も区の人ではないということになっていきますけれども、学童と応援団の連携の連絡会議みたいなものをやりますとここに書いてあるような気がしたのですけれども、やっていないそうですけれども、その辺は、やっているところとやっていないところがあるのか、どのようになっているのか。もしかし

て、児童館とだけやっているのか、どうしているのか。株式会社になったのでやっていないのかどうなのか。

その辺も、もう少し区の方から指導というか、そういう調整をされているのかどうなのか。必要ないからやっていないのか。その辺がどうなのかお聞きしたいと思います。

座長 ありがとうございます。今、学童クラブとの連携というのを強調していただきましたけれども、行政の方から何かご説明いただければと思います。

事務局 まず学童クラブの待機児につきましては、これまで学童クラブを増やすことで対応してきてございます。また、定員についてもスペース等に応じて緩和して、受け入れを拡大することでも対応してきてございます。

しかし、今も、待機児が発生している状況でございます。

今後は学校の教室や、校庭の状況から、もう学校に学童クラブ室を設置することが困難な現況がある中で、学童クラブ待機児をこれからどうしていくかというのは確かに課題になっております。

その一つの方策として、今回こういうモデル事業をやらせていただいておりますが、委員から、利用者には学童クラブの待機児が少ないという話がございました。昨年もアンケートをとらせていただきましたけれども、学童クラブ待機児の保護者は保育を求めているらっしゃって、今回の事業は見守りということでありますので、見守りだと安心できませんということが多いのではないかと考えております。先ほど伊藤団長からもありましたとおり、待機児のお子さんについては塾に通わせるとか、実家に預けるとか、そのようなことを方策としてとられていると、私どもは考えてございます。ただ、今回のモデル事業で過ごすことも十分できるのだというご理解をいただければ、少しシフトとして変わっていくのかと思っております。

そういうことを含めまして、今年はモデル事業でやらせていただいておりますので、待機児童対策を含めたこの事業のさまざまな効果というものを十分検証した上で、今後の対応策を考えていきたいと思っております。

それから、校外学童クラブと、ひろばの連携ということについては、なかなか難しい面があると考えてございます。今のお話の中では、どちらかという応援団側という話でございますけれども、私どもとしては、学童クラブ側の課題が大きいと思っております。

距離がありますと、放課後に1、2、3年生が全員そろってから出かけるということになると時間的な制約が非常に大きいということで、なかなか連携が進んでいないというのが実態でございます。そうは言っても学童クラブではいろいろと工夫してやっていただきたいということで進めてございますけれども、時間的な制約については、今のところ簡単には解消できない状況があると認識してございます。

それから、光和小学校については、週3回のひろば事業ということでやってございますので、その辺も一定、原因ではないかと考えてございます。

学童クラブとひろば事業の連携ということで、学童クラブの指導員が、連携の



中心を担うことになっておりすけれども、現実問題としては、多くの学童クラブ児童を見ることが中心になって、連携になかなか踏み出せないという状況もありますので、私どもも、新しい方策として児童館が出ていって、もっと連携を深めるということも考えているところでございます。

いずれにいたしましても、こうした課題を少しでも改善できるように、今後検証の中で検討していきたいと考えているところでございます。

座長 今回から学童クラブと応援団が強制的に一緒になりましたので、その辺では連携しやすいのかと思っていますので、よろしく願いいたします。

その回答の方でよろしいでしょうか。

委員 北町児童館の学童クラブで会長をやらせてもらっているのですけれども、こういう委員自体をやるのが初めてで、右も左もわからないような状況ですが、区として子どもたちのためにいろいろ施策をしてくれているというのは、ここまでやっているというのは、正直、自分自身わからなかったもので。

練馬区に限らずですけれども、自分の職場の中でも同じような状況の家庭もありまして、そういう中で、人によってはいろいろと習い事をやらせたりとか、そういったので時間をつぶしているという人が結構多いので、練馬区の中でもそういう家庭は結構あるのかなと思いますので、こういったのを、いろいろアピールはしていると思うのですけれども、もう少し積極的にアピールしていただければいいかと思いました。

あとは、親が一番心配なのは、自分が見ていない間に事故に遭うというのが一番心配なところだと思いますので、そこら辺も含めていろいろ検討してもらえたらと思いました。

今回は、正直、詳しくわかっていないので何とも言えないのですけれども、いろいろ勉強して帰りたいと思っています。

座長 ありがとうございます。まだ、あと2回会合がありますので、ぜひぜひいっぱい質問していただければと思います。

もうひとつ方、副座長にもお願いいたします。

副座長 完全な聞き役になって、のんびりしていました。

副座長という立場なので聞き役なのかと思ったのですけれども、小学校PTA 連合協議会の会長という形でお話させていただきたいと思うのですけれども、本当に、偶然にも豊玉南小学校のベテラン団長の大先輩と、小後輩ですけれども、同じようにPTA会長をさせていただきまして4年目ですが、本当に団長は熱い方で、いつも土日の午後になると、そろそろ来て、いろいろ準備し始めて、子どもたちを迎える準備してくださる本当にいいおじちゃんという形でしていただいているのですけれども、先ほど団長から話があったように、豊玉南小学校の場合に限ってだと思うのですけれども、本当に飽和状態です。必ず、どこかで「また会ったね」、「また会ったね」と、すべての会合に同じ方が来るというぐらいで、本当にパイがないという状況です。

先ほど、大泉北小学校のお話を伺ったときに、本当にうらやましくてしょうがないです。これだけ、夏休み中ずっと、すごいなと思ったのですけれども、

本当はやりたいのですよね。

委員 絶対やりたくない。

副座長 一保護者としては本当にやってもらいたいなという気はやまやまですけれども、できないと思うのです。今の応援団の委員の中だけでは、とても無理だと。ぜひ区として、私は、練馬区は子どもを育てやすい区という形を目指していると聞きおよんでいますので、ぜひそのあたりも考えていただいて、今回、大泉北小学校は本当に、とてもやりやすいモデルとして出たと思うのですけれども、やりにくいモデルもいろいろ考えて、ぜひ私も、一保護者としてかなりわがままです。

いろいろなお母さん方、お父さん方に伺いますと、お父さん方は朝から夕方までお仕事をしています。お母さん方はパートをなさっているお母さん方が多いですよ。例えば、10時とか11時ぐらいから3時ぐらいまでとか、子どもがいない間のパートという形でしているお母さん方がほとんどだと思うのですけれども、夏休みになると、フルにお家に子どもがいる。そうすると、核家族ですから、おばあちゃんもおじいちゃんもいませんから留守になる。

地域を、私もふだん自転車とか車で動いていると、何の目的もなく夏休み中ふらふらとあちこち行っている子どもたち。それも大体いつも見ている顔の子どもたちが、よそでは駐車場でいたずらしたり、空き地に行っておかしくしたりというのをよく見るので、「君たち、お父さん、お母さん何やっているの」と言うと、仕事に行き、だれもいないうちというのが結構多いのが実情だと思うのです。

そのことを考えると、先ほどの、安全で安心な居場所づくりと考えると、大泉北小学校のような行政としてやりやすいモデルとしてあるかもしれません。ぜひ、やりにくいところにも率先して手をつけていただけると、「やりやすい」と言ってしまいましたけれども、本当に協力を皆さんがしてくださるようなところであればいいのですけれども、先ほど、私たちの豊玉南小学校はいっぱいいっぱいだと。

こういう状態だと、本当に全部地域まで負担がかかって、さらに負担をもっといろいろな人を呼ばなければいけないというのが実情だと思うので、ぜひそのあたりも、できれば意見といいますか、要望、希望ですね。そうしていただくと本当に練馬区はいい区になるのではないかと、いい学校になると思いますけれども。

座長 ありがとうございます。委員も相当熱い方だという気がしました。ありがとうございました。

夏休みの見守り事業については、大きな期待と大きな不安というのがありまして、お母さんや親御さんたちにとっては非常に大きな期待、うちの学校でもやってくれるかなとか、いろいろなことが期待されるのかと思っていますけれども、でも、また実際に、ひろば事業をやっている方は、私たちがまたこれ以上にやらなくてはいけないのという不安と。

先ほど申しました、条件が整ってやりやすい学校と、これを実施するには相当

のハードルがあるというところもあるかと思っておりますけれども、そんなことで、ひろば見守り事業について賛否両論、侃々諤々いろいろ皆さんからご意見をいただいたと思います。

まだまだ、今日これから、これは1回のご意見ではなくて、もっとご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。手を挙げていただければ。いかがですか。いろいろなお話を聞いて。

委員 それほど、いい人で、善意で、みんなで行っているわけではなくて、実は私たちの思いというのは、去年、大泉北小学校のひろば室を使って、業者に委託してやった事業が私たちのふだん活動をしている立場から見ると、「あんなことで、あんなやり方で」とすごく不満がありました。主任児童員を長くやっていたものですから、学校で、いろんな子どもをいっぱい見ているわけです。

学童にも行けない、ふだんの行き場所がない子どもをいっぱい見ていたので、去年のやり方が、はっきり言わせていただくと余りにもお粗末だなと思ったので、すごくいろいろ意見を言わせていただきました。

私たちだったらもっとちゃんとやるのにといい思いが、すごくありました。そしたら、今年はぜひやってくださいということで、引き受けたのですが、地域ですっと見ていて、待機児童解消のためだということには納得できませんでした。地域の立場からするとこれは合っていません。申しわけありませんけれども。同じ大泉北小学校の子どもたちとしてやるに当たっては。

だから本当にいろんな子どもが来ていますし、今回も、夏休みにせつかくこういう事業を少ない予算でやるに当たって、子どもたちに大泉北小学校では何度も何度も呼びかけて、最終的には、個人面談があるときに先生方にも学校を通してひろばに登録しているお子さんですと。気になる子どもたちがいっぱいいたので、「入っていない子には声かけをしてください」、「7月にあと1日だけ追加で募集します」とか、すごく細かく、自分たちで言ったがために、自分の言葉に縛られている状態です。

だから、やらないといけないと思っているので、今年は一生懸命やります。今年も。

座長 力強い言葉ですがけれども、委員だからこそモデル事業をお願いしたのではないかと思いますけれども、そういうご意見をいただきました。ありがとうございます。

まだまだほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

時間も、余り長くなるとまた大変ですので、この辺で皆さんからたくさん出たご意見を、またこの事業運営にぜひ反映していただけるような、事務局で調整して、これからしていただきたいと思っております。

それでは、これで議事はしめさせていただきます。行政の方からよろしく願いたいと思います。

事務局 ありがとうございます。本日、さまざまなご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見を参考にいたしまして、今後の練馬区の放課後子

どもプラン事業を進めさせていただきたいと考えてございます。

また、運営委員会は、先ほどもご説明いたしましたけれども、今年度は年3回を予定してございます。次回は今年の10月を予定してございます。よろしくお願いいたします。

座長 10月ということでございますけれども、皆さん、もし決められるのだったら10月のことですので、大丈夫ですか。決めた方がよろしいでしょうか。決められますか。

そうすると、また今度集まるときには、日程は皆さんに、星取り表になってくるわけにいかないのでしょうか。いかがでしょう。

事務局 それでは、複数の候補日を挙げまして、参加可否をとらせていただいた上で決定するような段取りをとりたいと思います。よろしくお願いいたします。

座長 後日、候補日を幾つか挙げて、その中で出欠をとって、その日に合わせるよう、なるべく多くということ調整していただければと思います。それでよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、皆さんの方から、その他でご意見はありますでしょうか。この会議につきまして。よろしいでしょうか。

(なし)

座長 それでは、今日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。